

社協だより♡

2022.9
第184号



今月のピックアップ

- ・第19回社会福祉大会のお知らせ
- ・令和3年度事業報告・決算報告
- ・社会福祉大会 特別コラボ企画

【発行】社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会
四国中央市三島宮川4丁目6番55号

本 所・TEL:0896-28-6127 FAX:0896-24-8009

川之江支所・TEL:0896-28-6237 FAX:0896-56-5447

土居支所・TEL:0896-28-6351 FAX:0896-74-1435

新宮支所・TEL:0896-72-2774 FAX:0896-72-2774

社協だよりは、皆さまからお寄せいただいた
社協会費と共同募金の配分を受け作成されています。

お知らせ

第19回四国中央市社会福祉大会を開催します

総合テーマ **ともに支え合い ともに生きる 地域づくり**

本大会は、市民並びに社会福祉関係者が一堂に会し、相互理解や親睦を深めるとともに、永年にわたり、本市の社会福祉の発展にご尽力され、多大な功績を残された方々を顕彰し、感謝の意を表すことを通じて、地域福祉のさらなる充実を図ることを目的に開催します。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

と き 令和4年10月1日(土) 13:00～16:00

前回(第16回)の社会福祉大会

と ころ しこちゅ～ホール 大ホール

主 催 四国中央市社会福祉協議会
愛媛県共同募金会四国中央市支会
四国中央市民生児童委員協議会

共 催 四国中央市
後 援 四国中央市議会
四国中央市教育委員会

日 程 12:30～ 受付
13:00～14:00 開会・式典等
(表彰状・感謝状贈呈ほか)
14:20～15:50 記念講演
16:00 閉会



＜記念講演＞

演 題 『講演会 & 落語会 ～僕が落語家になった理由～』

講 師 落語家 月亭 方正 さん



～プロフィール～

本名・旧芸名 山崎邦正
兵庫県西宮市出身。1989年、コンビTEAM-Oで東京進出。90年、テレビ番組『ダウンタウンのガキの使いやあらへんで!』で初のレギュラー出演。91年、第12回ABCお笑い新人グランプリ最優秀新人賞を受賞。93年、コンビ解散に伴い、ピン芸人として活動。98年、アニメ『学級王ヤマザキ』の主題歌「ヤマザキー一番!」を歌い、CD化される。2008年5月、月亭八方から“月亭方正”を名乗ることを許され、八方の勉強会で落語「阿弥陀池」を演じる。同年12月、京橋花月で落語家として高座に上がる。2009年12月、上方落語協会加入。2013年1月より、芸名を本名の山崎邦正から、高座名“月亭方正”に改名。著書に『僕が落語家になった理由』がある。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しての開催や中止など、変更する場合があります。その際には当会のホームページにてご案内させていただきます。

入場整理券の配布について

新型コロナウイルス感染防止対策及び会場の混雑緩和のため、事前に入場整理券を配布します。入場整理券はお一人2枚までとし、なくなり次第終了させていただきますので、ご了承ください。

配布時期：9月8日(木)～9月29日(木)のうち当会の営業時間(土・日・祝日を除く8:30～17:15)

配布場所：当会本所及び各支所の窓口

※入場については、四国中央市内在住の方に限らせていただきます。

また今回はシトラスみんなの応援隊さんとの特別コラボ企画を予定しております。詳細は本紙4面をご覧ください。

【問合せ】



総務企画課 電話28-6127

令和3年度四国中央市社会福祉協議会事業・決算報告(概要)

第3次地域福祉活動計画(2017~2021年)に基づく5年目(最終年度)の取り組みとして「ささえあう 愛と福祉でまちづくり」を基本理念に、基本目標・重点方針に沿って実施した事業及び決算の概要を報告いたします。(先が見通せない新型コロナウイルス感染症により、各事業の推進に向けた動きに制限がかかる場面もありましたが、地域福祉活動等への影響を最小限に抑えながら事業を実施しました)

1 住民主体の地域福祉活動、たすけあいの風土づくり

1-1 地区社協活動の充実

- 20地区社協活動の支援と協働
 - 20地区社協会長会の開催
 - ブロック別地区社協会長会の開催
 - 地区社協活動要覧の作成
- メニュー事業の推進
 - 地域福祉活動事業(20地区)
 - 友愛訪問事業(18地区)



1-2 小地域ネットワーク活動の推進

- 独居高齢者福祉ネットワーク事業の推進(市委託事業)
 - 定期的安否確認(見守り推進員193名/市長委嘱)
 - ネットワーク連絡会の開催
- ファミリーサポートセンターの運営(市委託事業)
 - 子育てを助け合う会員互助活動(会員225名、活動2,324回)
- 住民互助型生活支援サービスの推進(愛ネットワーク)
 - 愛ネットさん(協力員79名)による買物・外出支援などの活動(延べ27回)

1-3 福祉関係団体等への支援

- 民生児童委員活動との連携
 - 市民協及び法定単位民協の事務局業務(民生児童委員223名)・定期総会(書面決議)
- 共同募金運動の推進
 - 赤い羽根共同募金(実績14,467,358円)
 - 歳末たすけあい募金(実績6,548,025円)
- 福祉用具貸与事業の推進
 - 車椅子の貸出117件
- 福祉用具リサイクル事業の実施
 - 使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあい・助け合いの促進
 - マッチング件数24件(車椅子4、介護用ベッド2、ポータブルトイレ10、その他8)
- ボランティア機器等貸与事業の実施
 - ボランティア機器の貸出7件
 - レクリエーション用具の貸出33件
 - 福祉学習機器の貸出11件

1-4 健康と生きがいづくりの推進

- ふれあい・いきいきサロン活動の充実
 - サロン数161か所(高齢者・障がい者サロン)
 - 参加者1,578名・お世話人717名
 - サロン通信発行(2回)・サロン活動助成金の交付
 - お世話人研修会の開催
- 常設型サロン創設の推進
 - 常設型サロン数1か所
 - 新規立上げに関する相談支援
- 介護予防教室事業の実施(市委託事業)
※新型コロナウイルス感染症予防に伴い、公募が無かったため未実施

2 住民の福祉意識の啓発、ボランティア市民活動の推進

2-1 ボランティアの育成・活動支援

- ボランティア活動の推進
 - 福祉のまちづくり助成事業の実施(助成団体数43団体、助成金総額1,620,000円)
 - ボランティア活動保険の加入促進(加入者数1,968名)
- 福祉教育の推進
 - 福祉協力校への助成(小・中・高校、助成金総額996,000円)

2-2 災害ボランティア活動支援体制の充実

- 関係機関・団体等との協働体制の確立
- 災害ボランティアセンターの設置・運営
 - 担当者会議の開催、資機材等の点検、備蓄品の整備、中核スタッフ養成研修への参加など

3 住民の権利擁護、総合的な相談支援を通じた地域づくり

3-1 地域福祉権利擁護事業の推進

- 福祉サービス利用援助事業の推進(県社協委託事業)
 - 契約者数28名
- 法人後見事業の実施
 - 成年後見サポートセンターの運営
 - 財産管理・身上保護/受任7名

3-2 地域総合相談・援助活動の実施

- 生活福祉資金貸付事業の実施(県社協委託事業)
 - 通常貸付/相談件数103件、申込件数11件
 - 特例貸付/相談件数1,037件、申込件数396件(新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付)
- 生活困窮者自立支援事業の実施(市委託事業)
【自立相談支援事業】(必須事業)
 - 相談件数120件・プラン作成24件
 - 食糧支援件数延べ25件
 - 【家計改善支援事業】(任意事業)
 - 新規登録者5名・プラン作成5件
 - 支援件数延べ382件
- 地域包括ケアシステムの構築
 - 生活支援体制整備事業(市委託事業)の実施など

3-3 調査・企画・広報活動の推進

- 福祉票整備・要援護者の支援
 - 民生委員による調査活動及び福祉票の活用など
- 広報啓発活動の充実
 - 社協だより発行(年6回)
 - ホームページ・フェイスブックの公開
 - 点字・声の広報等発行事業(市委託事業)
- 第18回社会福祉大会の開催
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
※表彰については、郵送による贈呈や伝達表彰等の方法により実施

4 生活の質を高め安心を支える在宅福祉サービスの推進

4-1 訪問介護サービス

- 訪問介護事業・訪問型サービスの実施
 - 延べ訪問回数13,403回
- 障害者居宅介護等事業の実施
 - 延べ訪問回数2,726回
- 移動支援事業の実施(市委託事業)
 - 延べ訪問回数59回
- 訪問入浴・介護予防訪問入浴介護等の実施
 - 延べ訪問回数189回
- 訪問入浴サービス事業の実施(障がい者/市委託事業)
 - 延べ訪問回数91回
- 有償サービスの実施
 - 延べ訪問回数112回
- 育児等支援ヘルパー派遣事業の実施(市委託事業)
 - 延べ訪問回数11回



4-2 通所介護サービス

- 地域密着型通所介護事業・通所型サービスの実施
 - 新宮デイサービスセンター(利用者延べ2,521名)

4-3 相談支援サービス

- 居宅介護・介護予防支援事業(市委託事業)・介護予防ケアマネジメント(市委託事業)の実施
- 要介護認定訪問調査受託事業の実施(市委託事業)
- 指定相談支援事業の実施(相談支援の一部は市委託事業)

4-4 地域生活支援サービス

- 地域活動支援センターの受託運営(市委託事業)
 - しゃぼん玉(通所者10名)・茶れんじ(通所者11名)
- 就労継続支援B型事業の実施
 - ココロン及び従たる事業所(利用者延べ5,597名)

- ③いこいの湯の運営（市委託事業）
 - ・利用者数延べ 1,344 名
 - ※新型コロナウイルス感染拡大により三度閉館。（感染予防対策を徹底し再開）
- ④生活支援ハウスの運営（市委託事業）
 - ・入居者数 5 名（満室）

4-5 福祉介護等研修事業の実施

- ①生活援助従事者研修課程の実施検討
- ②在宅連絡調整会の充実

5 社会福祉協議会の基盤整備

5-1 活動拠点の確保

- ①公共施設等の有効活用

5-2 組織体制の強化

- ①理事会・評議員会機能の充実と強化
 - ・理事会（5回／内、みなし決議 1 回）
 - ・監事会（1 回）
 - ・評議員会（3 回）
 - ・評議員選任・解任委員会（1 回）
- ②専門委員会の機能の検討

- ③事務局体制の整備
- ④役職員の資質向上を図る研修の実施（主にオンライン・WEB 研修等）
- ⑤社会福祉法人の「公益的な取組」の実践

5-3 財源の確保

- ①社会福祉協議会会費の推進
 - ・実績額 24,077,700 円（目標達成率 104%）
 - ・地区社協配分額 12,501,700 円
- ②まごころ銀行運動の推進
 - ・預託額 2,370,009 円
- ③その他（共同募金配分金の活用、収益事業の研究等）

5-4 第 4 次地域福祉活動計画

（令和 4 年度～8 年度）の策定

- ・策定委員会の開催、住民・団体ヒアリング調査の実施など

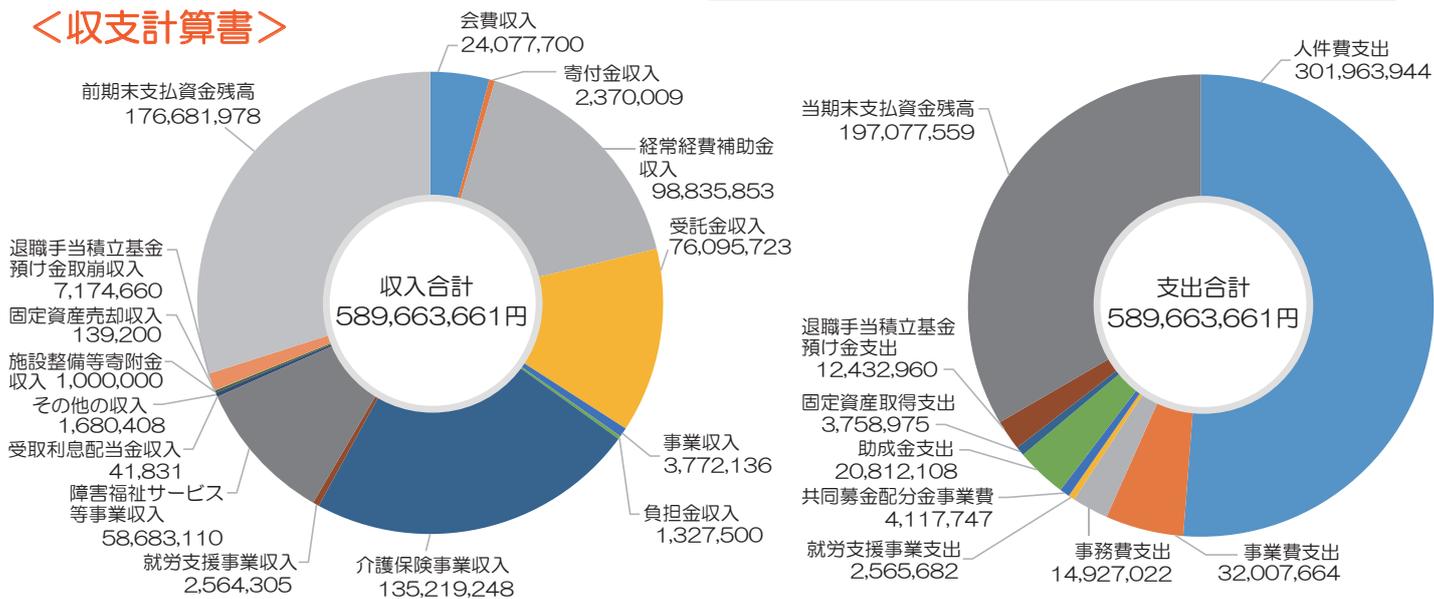


<財産目録>

（単位：円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	230,346,465	流動負債	49,474,963
固定資産	289,586,265	固定負債	136,775,590
資産合計	519,932,730	負債合計	186,250,553
		差引純資産	333,682,177

<収支計算書>



情報

福祉用具リサイクル事業

（8 月 10 日現在）

この事業は、現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器がありましたら社会福祉協議会までご連絡ください。（主な機器としては車椅子（できれば軽いもの）、介護用ベッド（電動ベッド）、歩行器等です）

ゆずります

電動車椅子 1 台、ポータブルトイレ 3 台、手押しシルバーカー 2 台、杖 2 本
シャワーキャリー（入浴用車椅子）1 台、シャワーチェア（入浴用椅子）1 台

ゆずってください

介助式車椅子（アーム跳ね上げタイプ）2 台、子供用車椅子 1 台、歩行器（U 字型）2 台
歩行器（天板付）1 台、タッチアップ（立ち上がり補助）1 台、シニアカー（4 輪型）1 台

※最新の情報はホームページ「福祉用具リサイクル情報」をご覧ください。

【申込・問合せ】



総務企画課 電話 28-6127

